GyouseiNews.Com The Gyousei Chosa Shimbun 行政調査新聞

2市民団体、東松山市・坂本市長に住民監査請求！
（競売入札妨害事件、リーマン社債損失事件）
神奈川社協における類似ケースを取り上げ
「市長に 85%の賠償責任あり！」

東松山市の市民有志から構成される2つの市民団体が3月末、同市の坂本祐之輔市長に対しそれぞれ住民監査請求を提出。近く正式に受理される模様であることがわかった。

住民監査請求書を提出したのは「東松山市民オンブズマンネットワーク」（田中久男代表）と「『何とかしよう東松山市政』市民の会」（関根文男代表）の2市民団体。

「オンブズマン」側はさる昨年7月末に発覚した東松山市の業務委託に伴う指名競争入札で、市職員が予定価格を事前に落札業者に漏らした競売入札妨害事件をめぐり、坂本市長が当時の落札業者と予定価格を漏洩した職員に対し約 4450 万円の損害賠償請求権をもちながら、これを怠っていると指摘し、損害賠償を請求するよう求めるもの。

坂本市長と証券会社による既存の癒着構造の中に仕組まれたリーマン社債購入の実態を暴く

いっぽう「市民の会」側による請求の要旨は、先のリーマン社債損失問題をめぐるもの。東松山市社会福祉協議会（以下、社協）のリーマン社債購入により生じた損失1億2百万円について、市長が社協に対し補助金返還請求権を行使することを求めている。いうまでもなくリーマン社債購入時の社協会長は坂本市長自身。「市民の会」は「リーマン社債調査委員会調査報告書」から、社協と特定証券会社との癒着ともいえる随意契約の実態を確認したとし、社協が厚労省通知に違反しつつ、特定証券会社がすすめるままに社債を購入した結果、社協に1億2百万の損失が生じたと主張。神奈川県社協における類似のケースをもとに監査請求書を提出した。

社協と特定証券会社との癒着の実態とは、社協がこれまで購入した2つの社債をめぐる、購入に至るまでのプロセスを指している。具体的には社協が社債購入を可能にするための「資金運用規程」の改正（H18.11.1）について、その目的が日興コーディアル証券

の「だんだん畑」（オーストラリア銀行社債）の購入を前提としていたこと、資金運用規程改正の資料までもがコーディアル側から提供されていたことなどから、社協と同社との間に強い癒着構造があったと「市民の会」は指摘。またリーマン社債1億円を三菱 UFJ 証券より購入する際も、「だんだん畑」同様、1社見積もりの随意契約であったことから、社協と証券業者との癒着を非難している。

他市の社協における類似のケース
社協会長が損害の 85%、理事と事務局長が 15%の賠償責任負担

そのうえで「市民の会」は神奈川社協における類似のケースにて、社協会長が損害の85%を、理事および事務局長が 15%の賠償責任を負担した実例をあげ、「本件（リーマン社債損失）の1億2百万円の損害について、会長及び理事、社協職員のいずれかに損害責任があるのは明らかである」としている。

東松山市民オンブズマンネットワークによる住民監査請求書 （08 年 7 月の競売入札妨害事件に関するもの） PDF ファイル・約 1.6MB
「何とかしよう東松山市政」市民の会による住民監査請求書 （社協の社債購入と損害賠償に関するもの） PDF ファイル・約 3.6MB

「法に触れなければ何をやってもいい」と考える市長と市議ら
「とかげの尻尾切り」された「市長の片腕」竹森特別理事

市民団体によるこうした動きに先立つ 3 月 23 日、東松山市議会では坂本市長に対する辞職勧告決議案が反対 18 人、賛成3人で否決された。反対意見はおおむね「市長の行為に違法性があるとは思えない」「告発者の虚構、想像でしかないものを取り上げ、決議を提出するのはいかがなものか」という主張に集約されるものであった。

坂本市長が責任回避のために会長交代を図ったこと、また社協資金運用規程の改竄を社協職員に強要したことは、音声記録が赤裸々に物語る事実であり、虚構でも想像で

もない。また違法性の不在をことさら強調することで市長の行為を肯定する、というのは、換言すれば「法に触れなければ何をやってもいい」ことに他ならない。

倫理観を喪失した人間失格の坂本市長

法律の厳密な運用論だけに言及するなら、それはまったくもって正しい。だが地方自治体の首長という権力者の振るまい、発言、またはその倫理性について、そうした紋切り型の法律運用論だけで判断するのは、はたして適切なのか。

舌禍とはいえ違法性のない発言、つまり「ふさわしくない発言」だけで辞職を余儀なくされる政治家も少なくない。そうかと思えば坂本市長は「違法性なしと思われる」で許される。同じく政治に身を置く権力者に対し、あるときは「法律以上の正義」で断罪し、あるときにはひっこめる。こうしたインテグリティ（強固な一貫性）のなさは、ヨーロッパの議会などでは蛇蝎のごとく嫌われる。「正義」を好き勝手に持ち出すこと……正義の恣意的な行使とは、およそ非文明的な行為、つまり野蛮人のやることだからだ。

「法律は最低限の道徳」という言葉がある。道徳という大きな「あるべき道」にくらべれば、成文化された法律など卑小な存在、最低限守るべきものでしかない。政治家や地方自治体首長が求められるべきは、法律遵守以上のもの。インテグリティや倫理、品格といった、抽象的だがリーダーに欠くべからざる模範的徳性であるはずだ。「法に触れなければ何をやってもいい」という理由で存続を許される市長など、最低である。同じくそのような理由で市長辞職勧告に反対した市議らもまた、市長の顔色を窺うだけの、醜悪なほど自浄作用の働かない集団であることを自ら露呈したようなものだ。

冷酷！忠実な部下を切り捨て政権維持を図る坂本市長と おべっか市議らによる市民無視の目に余る所業

いっぽう辞職勧告決議案否決の翌日、坂本市長の右腕的存在であった竹森郁・東松山市元特別理事に対し、市は停職1ヶ月の懲戒処分を発表。これまでの部長級から、今年度より次長級へと降任した。降任人事の対象となった竹森元特別理事は政策財政部に異動し、政策担当として市民病院に派遣されることが決定した。

竹森元特別理事の処遇に対しては賛否両論もあろう。恫喝のあげく1人の職員を死の淵に追い詰めた彼を懲戒免職にすべきだ、あるいは4階級特進で特別理事になったのだから、同様に4階級降任させるべきだ、との主張もあるだろう。だがリーマン社債損失問題で暗躍した「坂本・竹森迷走コンビ」に対する今年3月後半の一連の動きは、結局の

ところ「坂本市長はお咎めなし。竹森氏だけが責任を取らされた」というストーリーに終わった。

「坂本市長に違法性なし」しかし「竹森氏は降格」
ワンマン坂本市長を担ぐ市長派議員らの市民無視の出鱈目さ

こうした人事のなかにも、坂本市長の冷酷なワンマンぶりが垣間見える。なにしろ市議会での辞職勧告反対派がいう、「告発者の虚構、想像でしかないもの」を俎上に載せた結果、市長は無傷のまま、かつて市長が全幅の信頼を置き、何事も相談していた竹森元特別理事だけが斬られたわけだ。竹森元特別理事の降任人事について、市議会は東松山市に対し何一つ抗議しないのだろうか。竹森元特別理事は、その発言、一挙手一投足に至るまで、すべて「市長のお墨付き」で動いていたのだ。市長に「違法性なしと思われる」として辞職勧告に反対したのなら、竹森氏の降任人事にも反対すべきではないのか、と嫌味の一言もいいたくなる。

ともあれ、東松山市は市民から2つの監査請求が出されたことに、まず危機感を持つべきだ。そして真摯に受け止め、きちんと監査を実施することが求められる。「法に触れなければ何をやってもいい」と考える市長と市議らが巣食う東松山市にとって、それが最低限の自浄作用だからだ。■